

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称： つくしんぼ保育園	種別： 認可保育園
代表者氏名： 園長 柿内 貞女	定員（利用人数）： 48（47）名
所在地： 235-0033 神奈川県横浜市磯子区杉田9-1-50	
TEL： 045-774-6081	ホームページ： http://tsukushinbo.ed.jp/tsukushinbo/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日	1999年4月1日
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 つくしんぼの会
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員： 5名
専門職員	保育士 13名 栄養士 2名
	看護師 0名 調理員 1名
	事務員 1名
施設・設備の概要	居室数 保育室4室 調理室 事務室 相談室 休憩室 設備等 園庭 屋上園庭

③理念・基本方針

理念
 ＊子どもの最善の利益・その福祉の増進に努めます。
 ＊子どもの人権を守り、子どもの育ちを保護者とともに見守り、保護者の労働する権利の保障に努めます。

基本方針
 ＊子どもの人格が尊重され、ゆったりと安心して夢中に遊び、その子の持つ生きる力を十分発揮でき豊かな育ちのできる保育活動を行います。
 ＊生活を共にする中で、子どもの心に寄り添う家庭的な温かさを大切にし、愛されている自覚の中で自立に向けて育つことのできる保育活動を行います。
 ＊保育園を利用する人と子育てパートナーシップの関係を築き、誰もが働くことができるよう、また家族が幸せに暮らせるように応援する事をめざし、必要な時に利用できる保育園づくりを行います。
 ＊地域の子育ての拠点となるべく、関係機関と連携をとりながら、地域の人たちも含めて、子どもの育ちを共に喜べる関係に努め、地域の保育ニーズも満たされる地域に開かれた保育園づくりを行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

つくしんぼ保育園は、1980年に定員16名の乳児保育園として開園しました。その後、「学校に上がるまで一緒に過ごしたい」との保護者の思いにこたえて1999年に認可保育園として歩み出しました。子どもを真ん中に、子どもの育ちを保障できるような保育に取り組み、子どもの心を豊かにする保育を心がけています。大人も子どもも人格としては対等であり、保育士は子どもと一緒に生活する大人として、子どもたちの主体性を大切にしたい対話的な保育を実践しています。また、子どもが自分自身を好きでいられるように、人格を尊重した保育を心がけています。定員48名の小さな保育園である特色を生かして、子どもとの関係を丁寧につくり、子ども一人ひとりについて全職員で共有することができており、「もう一つのお家」という思いで保育を進めています。

保護者にも園の方針・園の課題などを理解してもらい、同じ思いで育児を行うことができるよう努めています。子どもが明日も来たいと思えるよう、子どもたちが夢中になって遊べる遊びを常に考えています。広くはありませんが園庭があり、近くには自然豊かな公園がたくさんあります。そのほか、年2回自然に触れるネイチャゲームを行ったり、5歳児は近隣の山で山登りに挑戦しています。食育にも力を入れており、野菜に触れることから始め、梅ジュースや味噌を作ったり、4、5歳児のお泊まり保育の時には、5歳児が献立を考え試作をしたりするなど、子どもたちが自分たちで考えて行動することを大切にしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年6月1日 (契約日) ~ 2024年1月25日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (2018 年度)

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆職員全体ですべての子ども様子を共有し、保育の実践に生かしています

園は、少人数ならではの家庭的な雰囲気の中で子どもが心身ともに安定して生活ができる環境となっています。異年齢での活動とクラス単位での活動をバランスよく計画し、様々な経験ができるようにしています。子どもたちは、年下の子どもが困っていたら自然に手を貸したり、友達とアイデアを出し合って製作を行ったりして、思いやりと自主性を育みながら成長しています。職員は、子ども一人ひとりの個人記録を作成して、成長の様子を職員間で共有し、全職員がすべての子どもの状況を把握して、一人ひとりの個性を伸ばせるよう保育にあたっています。子ども様子は保護者に丁寧に伝え、良好な関係を構築して子どもの成長をともに見守っています。

◆より質の高い保育の実践を目指し、日常的に職員が互いに学び合っています

園長は、子どもの人権を守ることを第一義に子どもにとって何が最善なのかを常に考えながら保育にあたること、子ども一人ひとりの思いを大切にしたい対話的な保育を実践していくことなどを職員に伝えていきます。園では、ビデオ研修を導入し、外部の専門家からアドバイスを受けながら、子ども様子を職員間で共有して、より質の高い保育のあり方について学び合っています。また、年度末には、年間の保育活動をクラスごとにドキュメンテーションにまとめて、自らの保育を振り返るとともに、クラス間、職員間で互いの保育実践について意見交換を行うなどしており、子ども一人ひとりの発達段階や思いをより深く理解できるよう園全体で取り組んでいます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価基準が変更になった第三者評価に取り組み始めて、保育園なのに保育以外の項目の多さに、「これが必要なのだろうか」と業務量の軽減を目指して四苦八苦している時でしたから、負担感がありました。マニュアルや記載のある書類を調べながら自己評価を書き終え、評価者の方と面談をする中で課題も見えてきました。忙しい中答えてくださった保護者の方のアンケートにも応援され、評価者の方の保育についての温かい評価に力を頂き、今後、さらに社会福祉法人の保育園として運営を頑張ろうと思います。よい機会を与えて頂きました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり